

介護付有料老人ホーム
 特定施設入居者生活介護
 介護予防特定施設入居者生活介護

医療生協さいたま
 桂の樹
 重要事項説明書

様

記入年月日	2018. 08. 15
記入者名	森高 義之
所属・職名	桂の樹・ホーム長

1. 事業主体概要

種類	個人/法人	生協法人
名称	※法人の場合、その種類 (ふりがな) 医療生協さいたま生活協同組合	医療生協さいたま生活協同組合
主たる事務所の所在地	〒333-0831 埼玉県川口市木曾呂1317番地	
連絡先	電話番号 048-294-6111 FAX番号 048-294-1490 ホームページアドレス http://www.mcp-saitama.or.jp	
代表者	氏名 雪田 慎二 職名 理事長	
設立年月日	昭和・平成 42年 10月 01日	
主な実施事業	※別添1 (別)に実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) かつらのき 桂の樹
所在地	〒359-1143 埼玉県所沢市宮本町二丁目23番34
主な利用交通手段	最寄駅 航空公園駅 交通手段と所要時間 電車 西武新宿線 航空公園駅西口より徒歩7分
連絡先	電話番号 04-2923-3695 FAX番号 04-2923-3703 ホームページアドレス http://tokoshin.mcp-saitamawest.jp/katsuranoki
管理者	氏名 森高 義之 職名 ホーム長
建物の竣工日	昭和・平成 27年 10月 31日
有料老人ホーム事業の開始日	昭和・平成 27年 12月 01日

(類型)【表示事項】

1	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）
2	介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）
3	住宅型
4	健康型
1	又は2に
該当する場	介護保険事業者番号 1172504845
合	指定した自治体名 埼玉県（市）
	事業所の指定日 平成 27 年 11 月 20 日
	指定の更新日（直近） 平成 年 月 日

3. 建物概要

土地	敷地面積 194,636 m ²
所有関係	1 事業者が自ら所有する土地
	2 事業者が賃借する土地
	抵当権の有無 1 あり 2 なし
	契約期間 1 あり (年 月 日～年 月 日) 2 なし
建物	契約の自動更新 1 あり 2 なし
	全体 170,657 m ² うち、老人ホーム部分 126,351 m ²
耐火構造	1 耐火建築物
	2 準耐火建築物
	3 その他 ()
	4 その他 ()
構造	1 鉄筋コンクリート造
	2 鉄骨造
	3 木造
	4 その他 ()
所有関係	1 事業者が自ら所有する建物
	2 事業者が賃借する建物
	抵当権の設定 1 あり 2 なし
	契約期間 1 あり (年 月 日～年 月 日) 2 なし
居室の状況	契約の自動更新 1 あり 2 なし
	1 全室個室 2 相部屋あり

	最少		最大		入部屋	
	トイレ	浴室	面積(壁芯)	戸数・室数	区分*	入部屋
タイプ1	有/無	有/無	18.73 m ²	2	介護居室個室	0ヶ所
タイプ2	有/無	有/無	19.01 m ²	2	介護居室個室	4ヶ所
タイプ3	有/無	有/無	18.69 m ²	2	介護居室個室	2ヶ所
タイプ4	有/無	有/無	18.18 m ²	2	介護居室個室	1ヶ所
タイプ5	有/無	有/無	18.16 m ²	2	介護居室個室	0ヶ所
タイプ6	有/無	有/無	18.14 m ²	8	介護居室個室	0ヶ所
タイプ7	有/無	有/無	18.09 m ²	4	介護居室個室	0ヶ所
タイプ8	有/無	有/無	18.06 m ²	8	介護居室個室	0ヶ所
タイプ9	有/無	有/無	m ²			
タイプ10	有/無	有/無	m ²			

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。

共用施設	共用便所における		うち男女別の対応が可能な便房		0ヶ所
	便房	4ヶ所	うち車椅子等の対応が可能な便房	4ヶ所	
共用浴室	2ヶ所		個室	2ヶ所	
			大浴場	0ヶ所	
共用浴室における			チェア一浴	1ヶ所	
介護浴槽	1ヶ所		リフト浴	0ヶ所	
			ストレッチャー浴	0ヶ所	
食堂	1 あり		その他 ()	0ヶ所	
入居者や家族が利用できる調理設備	1 あり		2 なし		
エレベーター	1 あり (車椅子対応)		2 なし		
	2 あり (ストレッチャー対応)		3 あり (上記1・2に該当しない)		
	4 なし		4 なし		

消防用設備等	消火器		2 なし	
	1 あり	2 なし	1 あり	2 なし
その他	1 あり		1 あり	
	1 あり		1 あり	
	1 あり		1 あり	
	1 あり		1 あり	

【非常災害対策】

<p>①事業所に災害対策に関する担当者(防火管理者)をおき、非常災害対策に関する取り組みを行います。</p>	<p>防火管理者：所沢診療所 事務長</p> <p>②災害対策に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報、連携体制を整備し、定期的に職員に周知します。定期的に避難、救助その他必要な訓練を行います。</p> <p>※入居者の故意又は過失或いは不当な使用により火災等が発生させ、居室や家財等が被害を受けた場合、入居者の自己責任とし、入居者負担で居室や家財等の修繕等していただきます。入居者個人契約による火災保険への加入をお勧めします(保険会社等のご紹介含む)。契約された際、保険証書の控えを提出ください。</p> <p>※居室で使用するカーテンは防災専用のものをご用意・使用ください(防災専用カーテン販売業者のご紹介含む)。</p>
--	--

4. サービスの内容 (全体の方針)

運営に関する方針

- (1) 事業の実施に当たっては、入居者の意思及び人格を尊重して、常に入居者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。
- (2) 施設の従業者は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、特定施設サービスの計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行う。
- (3) 施設の従業者は、要支援者が可能な限りその住まいにおいて、自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防特定施設サービスの計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行う。
- (4) 施設の従業者は、要支援・要介護認定を受けていない方が、その住まいにおいて、完全に自立した日常生活を営むことができるよう、介護計画に基づき、日常生活全般の声かけ、見守り等を行う。
- (5) 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、その他の

<p>居宅サービス事業者並びに保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>	<p>サービスの特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 入居者一人一人とのかかわりを大切にします。 (2) 入居者に楽しみや喜びを感じていただける生活を一緒に過ごします。 (3) 入居者の健康づくりを支援する。 (4) 組合員、地域住民のまちづくりを支援する。 (5) その他 <p>【身体拘束の禁止】</p> <p>原則として、入居者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束する。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束せざるを得ない場合には事前に入居者及びその家族へ十分な説明を行い、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録する。</p> <p>【入居者の尊厳の保持】</p> <p>入居者の人権・プライバシー保護のための従業者教育等を行い、虐待防止に努める。</p> <p>【衛生管理(感染対策)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①施設、設備その他の食器又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じる。 ②施設において感染症が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じる。 ③食中毒及び感染症の発生を防止するための措置等について、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努める。 <p>【秘密の保持】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①従業者に業務上知り得た入居者又はその家族の秘密を保持させるため、従業員である期間及び従業員でなくなった場合において、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とする。 ②入居者又はその家族の個人情報について、
---	--

洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施	2 委託	3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施	2 委託	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施	2 委託	3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施	2 委託	3 なし
その他	<p>【鍵の管理】</p> <p>①居室の鍵は入居者自身が保管し、居室を出る際は必ず施錠してください。</p> <p>②外出・外泊する際は、鍵をフロントにお預けください。</p> <p>③鍵を紛失した場合、あるいは錠を破損した場合は必ずフロントにご連絡ください。</p> <p>④上記③の場合、修理・交換等にかかった費用を入居者負担していただきます。</p> <p>⑤入居者自身の心身の状況に応じて、入居者ご自身での施錠、鍵の保管等が難しい場合、職員へご相談ください。</p> <p>⑥夜間帯に定期的な巡視を実施しますので、居室の鍵は施錠しないようお願いいたします。施錠されている場合は、巡視の際に開錠させていただきます。</p>		

介護サービスの内容 ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算	1 あり	2 なし
個別機能訓練加算	1 あり	2 なし
夜間看護体制加算	1 あり	2 なし
医療機関連携加算	1 あり	2 なし
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1 あり	2 なし
看取り介護加算	1 あり	2 なし
退院・退所時連携加算	1 あり	2 なし
入居継続支援加算	1 あり	2 なし
生活機能向上連携加算	1 あり	2 なし
若年性認知症入居受入加算	1 あり	2 なし
口腔衛生管理体制加算	1 あり	2 なし
栄養スクリーニング加算	1 あり	2 なし
認知症専門ケア加算	1 あり	2 なし
ケア加算	1 あり	2 なし
サービス提供体制強化加算	1 あり	2 なし
	1 あり	2 なし

<p>本事業者は、「医療生協さいたま個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」、「個人情報保護の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報保護の適切な取扱いのためのガイドライン」、介護保険法等の趣旨のもと、個人情報につき規則等を定め、入居者および身元引受人、代理人、家族の個人情報を下記の利用目的の必要最低限の範囲内で使用、提供、または収集することに同意をいただいているため、ご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>※「医療生協さいたま個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」について別紙参照。</p> <p>《利用目的》</p> <p>一、介護サービスの提供を受けるに当たって、介護支援専門員と施設の従事者等との間で開催されるサービス担当者会議等において、入居者の状態、家族の状況等を把握するために必要な場合。</p> <p>二、上記（一）のほか、関係機関、自治体との連絡調整のために必要な場合</p> <p>三、現に介護サービスの提供を受けている場合で、医療機関との連携が必要な場合</p> <p>四、サービスの質の向上のための研修会等での事例研究等</p> <p>五、事業所内外の広報物、ホームページ等</p> <p>※入居者は、この重要事項説明書の同意を持って前項の内容の個人情報を利用を了承するものとする。</p> <p>※入居者家族は、この重要事項説明書の身元引受人又は代理人の同意を持って前項の内容の個人情報を利用を了承するものとする。</p>	<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p> <p>食事の提供</p> <p>1 自ら実施</p> <p>2 委託</p> <p>3 なし</p> <p>※おやつ提供は、食室にて月・水・金曜日のみ。必要の方は各自ご持参ください。ご持参いただいたおやつは他の入居者へ差し上げることはご遠慮ください。</p>
--	--

人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率)
	2 なし	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	1 救急車の手配	<p>①サービスの提供中に、入居者に病状の急変が生じた場合、転倒等で骨折(疑い含む)や大きな外傷を負う等その他必要があった場合は、速やかに主治の医師またはあらかじめ事業者が定めた協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、家族等へ連絡をいたします。また、受診の際、会計の支払いあるいは入院となる場合もあるため、家族等へ付き添いをお願いいたしますのでご了承ください。受診や入院後についてご心配な事等ありましたら、お気軽にご相談ください。</p> <p>②当施設では、あくまで「人命尊重」の原則に従って緊急時対応を行います。家族等への連絡がつかない場合、家族等からの指示をいただかないうちに、救急処置、緊急入院・手術等の医療処置におよぶ場合があります。</p> <p>③入居者の終末期ケアや臨終時の対応について、入居者や入居者の家族等にご希望があれば、協力医療機関の医師も含めて、話し合いの場を持ちます。</p>								
	2 入退院の付き添い(緊急時のみ)									
	3 通院介助(緊急時のみ)									
	4 その他(緊急時の対応)									
協力医療機関	1	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>医療生協さいたま生活協同組合 所沢診療所</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>〒359-1143 埼玉県所沢市宮本町2-23-34</td> </tr> <tr> <td>診療科目</td> <td>内科、循環器内科</td> </tr> <tr> <td>協力内容</td> <td>通常診療、訪問診療対応、往診対応、定期健康診断、緊急対応、健康相談、医療相談</td> </tr> </table>	名称	医療生協さいたま生活協同組合 所沢診療所	住所	〒359-1143 埼玉県所沢市宮本町2-23-34	診療科目	内科、循環器内科	協力内容	通常診療、訪問診療対応、往診対応、定期健康診断、緊急対応、健康相談、医療相談
名称	医療生協さいたま生活協同組合 所沢診療所									
住所	〒359-1143 埼玉県所沢市宮本町2-23-34									
診療科目	内科、循環器内科									
協力内容	通常診療、訪問診療対応、往診対応、定期健康診断、緊急対応、健康相談、医療相談									
	2	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>医療生協さいたま生活協同組合 埼玉西協同病院</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>〒359-0002 埼玉県所沢市富字北新田1865-1</td> </tr> <tr> <td>診療科目</td> <td>内科、眼科、外科、整形外科、皮膚科</td> </tr> <tr> <td>協力内容</td> <td>通常診療、夜間休日緊急対応、入院対応</td> </tr> </table>	名称	医療生協さいたま生活協同組合 埼玉西協同病院	住所	〒359-0002 埼玉県所沢市富字北新田1865-1	診療科目	内科、眼科、外科、整形外科、皮膚科	協力内容	通常診療、夜間休日緊急対応、入院対応
名称	医療生協さいたま生活協同組合 埼玉西協同病院									
住所	〒359-0002 埼玉県所沢市富字北新田1865-1									
診療科目	内科、眼科、外科、整形外科、皮膚科									
協力内容	通常診療、夜間休日緊急対応、入院対応									
協力歯科医療機関		<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>有貴歯科クリニック</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>〒359-0041 埼玉県所沢市小手指町3-9-1 グランデール小手指2号1-C</td> </tr> <tr> <td>協力内容</td> <td>訪問診療、口腔衛生等の指導・相談業務、嚥下評価</td> </tr> </table>	名称	有貴歯科クリニック	住所	〒359-0041 埼玉県所沢市小手指町3-9-1 グランデール小手指2号1-C	協力内容	訪問診療、口腔衛生等の指導・相談業務、嚥下評価		
名称	有貴歯科クリニック									
住所	〒359-0041 埼玉県所沢市小手指町3-9-1 グランデール小手指2号1-C									
協力内容	訪問診療、口腔衛生等の指導・相談業務、嚥下評価									

(入居後に居室を住み替えを行う場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

判断基準の内容	1 一時介護室へ移る場合	1 あり	2 なし
	2 介護居室へ移る場合	1 あり	2 なし
手続きの内容	3 その他()	1 あり	2 なし
	※複数選択可	1 あり	2 なし
追加的費用の有無	1 あり	2 なし	2 なし
	2 なし	1 あり	2 なし
居室利用権の取扱い	1 あり	2 なし	2 なし
	2 なし	1 あり	2 なし
前払金償却の調整の有無	1 あり	2 なし	2 なし
	2 なし	1 あり	2 なし
従前の居室との面積の増減	1 あり	2 なし	2 なし
	2 なし	1 あり	2 なし
仕様の変更	1 あり	2 なし	2 なし
	2 なし	1 あり	2 なし
浴室の変更	1 あり	2 なし	2 なし
	2 なし	1 あり	2 なし
洗面所の変更	1 あり	2 なし	2 なし
	2 なし	1 あり	2 なし
台所の変更	1 あり	2 なし	2 なし
	2 なし	1 あり	2 なし
その他の変更	1 あり	2 なし	2 なし
	2 なし	1 あり	2 なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり	2 なし
	要支援の者	1 あり	2 なし
	要介護の者	1 あり	2 なし
留意事項	(1) 利用者は概ね65歳以上の方		
	(2) 自立者、要支援・要介護認定を受けている方		
	(3) 複数入居者による共同生活を営むことに支障がないこと		
	(4) 自傷又は他人へ危害を加える恐れがないこと		
	(5) 常時、医療機関等において治療を必要としないこと		
	(6) 本契約に定める事項を承諾し、当施設の運営方針に賛同できること		
契約の解除の内容	(1) 事業者が入居者に対し、不法行為を行った場合		
	(2) 事業者が入居契約書第11条の守秘義務違反を行った場合		
	(3) 事業者が正当な理由なくサービスの提供を拒否した場合		

<p>(4) 事業者が破産、民事再生、社会更生、社会整理もしくは特別清算を申し立て、又は申し立てを受けた場合</p> <p>(5) 前各号の他、入居者又は身元引受人及び事業者との間の信頼関係に支障をきたし、その回復が困難であり、適切なサービスを提供できないと判断される場合</p> <p>(6) 入居者が死亡した場合</p>	<p>(1) 入居申込書及び入居に必要な書類に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した場合</p> <p>(2) 入居者による利用料金の支払いが、正当な理由なく3ヶ月以上遅延し、1ヶ月以上の期間を定めた催告にも関わらず、これが支払われない場合</p> <p>(3) 入居者又は身元引受人、家族とその他関係者が、故意に事業者並びに施設の介護・介護予防従業者及び他の利用者の生命、身体、財産もしくは信用を傷つけ、本契約の継続が難しい事情と認められる場合</p> <p>(4) 入居者又は身元引受人、家族とその他関係者が、法令及び本契約の条項に重大な違反を行い、改善の見込みがない場合</p> <p>(5) 伝染病疾患等により、他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがあると医師が認めた場合</p> <p>(6) 入居者の行動が、事業者並びに施設の介護・介護予防従業者及び他の入居者の生命、身体、財産もしくは信用を傷つけ、介護保険法上の方法ではこの行動を防止できないと事業者が判断した場合</p> <p>(7) 入居者が入居中に医療行為が必要になり、関係法令に基づき施設の人員体制では対応が困難であると判断した場合、又は病氣治療のため病院もしくは診療所等に入院し、</p>
--	---

<p>明らかに3ヶ月以内に退院できる見込みがない場合、又は3ヶ月を経過しても退院できないことが明らかかな場合</p> <p>※いずれの場合においても、医師の意見を考慮する。</p> <p>(8) 前号に掲げる場合の他、入居者が3ヶ月以上の長期に亘って施設を離れることが明らかかな場合</p> <p>(9) 前各号の他、入居者又は身元引受人、家族とその他関係者及び事業者との間の信頼関係に支障をきたし、その回復が困難であり、適切なサービスの提供を継続できないと判断される場合</p>	<p>解約予告期間 90日前(原則、書面通知)</p> <p>入居者からの解約予告期間 30日以上(原則、書面通知)</p> <p>体験入居の内容</p> <p>1 あり(内容:税込6,480円で宿泊費、介護サービス料を含む。食費は除く。満室時は非対応。体験入居期間の最大は7泊8日までとする)。</p> <p>2 なし</p> <p>入居定員 30人</p> <p>その他 ※各居室の入居者専用個人テレビにおけるNHK受信料は個人契約となるため、手続きや支払い等入居者自身で対応ください。</p>
--	---

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

職員数(実人数)	職員数(実人数)		常勤換算人数 ※1※2
	合計	非常勤	
管理者	1	1	0
生活相談員	1	1	0
直接処遇職員			
介護職員	14	10	4
			12.4

看護職員	2	1	1	1.8
機能訓練指導員	2 (兼務)	1	1	1.8
計画作成担当者	1	0	1	0.6 外部委託
栄養士	5	0	5	2.3
調理員	2	0	2	1
事務員	0	0	0	0
その他職員	0	0	0	40時間
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数*2				

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業員の仕事時間数を当該事業所において常勤の従業員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の仕事時間数を換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	11	9	2
実務者研修の修了者	0	0	0
初任者研修の修了者	3	1	2
介護支援専門員	1	1	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2	1	1
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (16時30分～9時30分)		平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員		0人	0人
介護職員		2人	1人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の契約上の職員配置比率*	a 1.5:1以上 b 2:1以上 c 2.5:1以上 d 3:1以上
利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数:常勤換算職員数) 3:1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択	
外部サービス利用型特定施設である有料	ホームの職員数
老人ホームの介護サービス提供体制(外部)	訪問介護事業所の名称
サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	訪問看護事業所の名称
	通所介護事業所の名称

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり		2 なし	
	業務に係る資格等		1 あり		介護福祉士	
前年度1年間の採用者数	常勤	非常勤	生活相談員	機能訓練指導員	計画作成担当者	
	0	2	常勤	非常勤	非常勤	非常勤
前年度1年間の退職者数	0	1	0	0	0	0
応じた職員の人数	1年未満	0	0	0	1	0
	1年以上	0	0	0	0	0
	3年未満	0	0	0	0	0
	3年以上	0	0	0	0	0
	5年未満	0	0	2	0	0
	5年以上	0	0	5	0	0
10年未満	1	1	5	0	0	0
10年以上	1	1	5	0	0	0
従業員の実施状況						
			1 あり		2 なし	

6. 利用料金
(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	<p>1 利用権方式</p> <p>2 建物賃貸借方式</p> <p>3 終身建物賃貸借方式</p>
利用料金の支払い方式 【表示事項】	<p>1 全額前払い方式</p> <p>2 一部前払い・一部月払い方式</p> <p>3 月払い方式</p> <p>※入居者は、下記に定める各種利用料金をもとに計算された月ごとの合計額を支払います。</p> <p>※事業者は、当月の料金の合計額の請求書に明細を付けて、翌月 20 日までに利用者へ送付します。</p> <p>※入居者は、当月の料金の合計額を翌月 27 日までに銀行振込、口座自動引落しで支払います。</p> <p>※事業者は、利用者から料金の支払いを受けたときは、利用者に対し領収証を発行します。</p> <p>4 選択方式</p> <p>※該当する方式を全て選択</p> <p>1 全額前払い方式</p> <p>2 一部前払い・一部月払い方式</p> <p>3 月払い方式</p>
年齢に応じた金額設定	1 あり 2 なし
要介護状態等に応じた金額設定	1 あり 2 なし
介護保険サービス費 (1ヵ月30日利用の場合) ※地域区分別 1 単位当たりの単価=10,27円 (6 級地) ※事業を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、介護報酬告示上の額に対し、介護報酬告示上の額に記載の割合に、応じた額の支払いを受けるものとします。	

○基本分

要支援・要介護認定	単位	介護費	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援1	180 単位/日	55,458 円	5,546 円	11,092 円	16,638 円
要支援2	309 単位/日	95,202 円	9,521 円	19,041 円	28,561 円
要介護1	534 単位/日	164,525 円	16,453 円	32,905 円	49,358 円
要介護2	599 単位/日	184,551 円	18,456 円	36,911 円	55,366 円
要介護3	668 単位/日	205,810 円	20,581 円	41,162 円	61,743 円
要介護4	732 単位/日	225,529 円	22,553 円	45,106 円	67,659 円
要介護5	800 単位/日	246,480 円	24,648 円	49,296 円	73,944 円

※自立者生活サポート費 (要支援・要介護認定を受けていない自立の方が入居する際の費用)
月 54,000 円 (月途中の入退居時は一日あたり 1,800 円の日割り計算で減額)

○加算分

加算	単位	介護費	1割負担分	2割負担分	3割負担分
個別機能訓練加算	12 単位/日	3,697 円	370 円	740 円	1,110 円
夜間看護体制加算	10 単位/日	3,081 円	309 円	617 円	925 円
医療機関連携加算	80 単位/月	821 円	83 円	165 円	247 円
看取り介護加算 (死亡日以前4日以上30日以下)	144 単位/日	1,478 円	148 円	296 円	444 円
看取り介護加算 (死亡日以前2日又は3日)	680 単位/日	6,983 円	699 円	1,397 円	2,095 円
看取り介護加算(死亡日1日)	1,280 単位/日	13,145 円	1,315 円	2,629 円	3,944 円
認知症専門ケア加算 I	3 単位/日	924 円	93 円	185 円	278 円
認知症専門ケア加算 II	4 単位/日	1,232 円	124 円	247 円	370 円
サービス提供体制強化 I-I	18 単位/日	5,545 円	555 円	1,109 円	1,664 円
サービス提供体制強化 I-ロ	12 単位/日	3,697 円	370 円	740 円	1,110 円
サービス提供体制強化 II	6 単位/日	1,848 円	185 円	370 円	555 円
サービス提供体制強化 III	6 単位/日	1,848 円	185 円	370 円	555 円
退院・退所時連携加算 ※要介護のみ	30 単位/日	9,243 円	925 円	1,849 円	2,773 円
入居継続支援加算 ※要介護のみ	36 単位/日	11,091 円	1,110 円	2,219 円	3,328 円
生活機能向上連携加算	200 単位/月	2,054 円	206 円	411 円	617 円
生活機能向上連携加算(個別機能算定の場合)	100 単位/月	1,027 円	103 円	206 円	309 円
若年性認知症入居受入加算	120 単位/日	36,972 円	3,698 円	7,395 円	11,092 円
口腔衛生管理体制加算	30 単位/月	308 円	31 円	62 円	93 円
栄養スクリーニング加算	5 単位/回	51 円	6 円	11 円	16 円
介護職員処遇改善加算(1)	月間所定単位数に8.2%を乗じた単位数				

(利用料金の算定根拠) 記載金額税込み

費目	算定根拠
家賃 (65,000 円/月)	建設費、減価償却費、借入金利子等をベースに近傍類似の家賃を参考として算定。 ※家賃については、『介護付有料老人ホーム入居利用料の減額及び免除規程』の適用を受ける場合があります (詳細規程別紙参照)。 ※生活保護の受給を受けている入居者は、入居者の住所地の扶助額に基づき家賃負担となります。
敷金 (195,000 円)	家賃の3ヶ月分として算定。 ※敷金については、『介護付有料老人ホーム入居利用料の減額及び免除規程』の適用を受ける場合があります (詳細規程別紙参照)。 ※生活保護の受給を受けている入居者は、入居者の住所地の扶助額に基づき敷金負担となります。
介護費用	おむつ代 (処理料含む) 1枚 125 円 おむつ代および感染性廃棄物処理を含めて算定。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理・共益費 (35,000 円/月)	施設運営のための事務費、消耗品費、共用施設の維持管理費、水光熱費、その他共同の益に供する費用として算定。 ※生活保護の受給を受けている入居者は、入居者の住所地の扶助額に基づき敷金負担となります。
食費 (1,650 円/日) 朝食 450 円、昼食 600 円、夕食 600 円	管理運営費、食材費の他、調理及び配膳下膳に係る人件費等をベースに算定。
光熱水費	管理・共益費を含む。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	①要支援・要介護認定を受けていない自立の方が入居する際の費用です。介護保険制度における報酬から算出し介護職員の人件費等に基づいて算定 (但し、月中の入退居については1日あたり1,800 円とする)。 ②体験入居 (1泊2日: 6,480 円) ③役所手続き代行 (職員一名につき一時間ごと 2,160 円) ④看取り付き添い者宿泊費 (1日: 200 円)

入院等による不在時における利用料金 (月払い) の取扱い	1 減額なし	2 日割り計算で減額	3 不在期間が30日未満の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	当施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び増減率に則った消費税、人件費等を勘案する。	運営懇談会の意見を聴いた上で改定するとともに、改定にあたっては、事業者は入居者及び身元引受人等へ事前に通知する。
入居利用料の減額及び免除の取扱い	手続き	「介護付有料老人ホーム入居利用料の減額及び免除規程」に基づき、対象者へ本規程の適用を行い、敷金、家賃を減額又は免除する。	
生活保護を受給している入居者の利用料金の取扱い		①入居者の住所地の扶助額に応じた負担とする。 ②生活保護決定通知書に基づき扶助額に応じた負担とする。	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】) ※1ヵ月30日利用 1割負担の場合

入居者の状況	プラン1		プラン2	
	要介護度	要支援2	要介護2	85歳
年齢	80歳	85歳		
床面積	18.69㎡	18.73㎡		
便所	1有	2無	1有	2無
浴室	1有	2無	1有	2無
台所	1有	2無	1有	2無
入居時点で必要な費用	敷金 (前払金)	195,000 円	195,000 円	
月額費用の合計		170,044 円	188,647 円	
家賃		65,000 円	65,000 円	
特定施設入居者生活介護 ^{※1} の費用		9,521 円	18,456 円	
加算分		11,023 円	20,691 円	
サービス費用		49,500 円	49,500 円	
食費		35,000 円	35,000 円	
管理費・共益費		0 円	0 円	
介護費用		※管理費を含む	※管理費を含む	
光熱水費		0 円	0 円	
その他		0 円	0 円	

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
 ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用 (訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入しない)

(特定施設入居者生活介護)に関する利用料金の算定根拠 ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

算定根拠	算定根拠
特定施設入居者生活介護に対する自己負担	①浴室利用料一回 540 円、入浴介助に係る人件費等一回 2,160 円をもとに合計して算定。
①浴室利用・入浴見守り・介助職員費用(週3回以上入浴の場合)1回2,700円	②リネン交換(週2回以上希望の場合)1回324円
②リネン交換(週2回以上希望の場合)1回324円	③日常洗濯(週3回以上希望の場合)1時間毎700円
③日常洗濯(週3回以上希望の場合)1時間毎700円	④ドラム式洗濯乾燥機使用料(週3回以上希望の場合)1回400円
④ドラム式洗濯乾燥機使用料(週3回以上希望の場合)1回400円	⑤居室清掃(週2回以上希望の場合)1時間毎700円
⑤居室清掃(週2回以上希望の場合)1時間毎700円	⑥買い物代行(駐車場代を含む移動に要した交通費は自己負担)1時間毎700円
⑥買い物代行(駐車場代を含む移動に要した交通費は自己負担)1時間毎700円	なし
特定施設入居者生活介護における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	ヶ月
想定居住期間(償却年月数)	入居日
償却の開始日	円
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)	%
初期償却率	
返還金の算定方法	
1 入居後3月以内の契約終了	
2 入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先	
1 連帯保証を行う銀行等の名称	
2 信託契約を行う信託会社等の名称	
3 保証保険を行う保険会社の名称	
4 全国有料老人ホーム協会	

5 その他(名称:)

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】
(入居者の人数)

性別	男性	6人
	女性	24人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	3人
	85歳以上	26人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	2人
	要介護1	9人
	要介護2	9人
	要介護3	6人
	要介護4	2人
	要介護5	2人
入居期間別	6ヶ月未満	2人
	6ヶ月以上1年未満	1人
	1年以上5年未満	27人
	5年以上10年未満	0人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	88.1歳
入居者数の合計	30人
入居率*	98.9%

* 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	4人
	死亡者	0人
	その他	0人

生前解約の状況	施設側の申し出	0人
況	(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	0人
	(解約事由の例)	

8. 苦情・事故等に関する体制
(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称	桂の樹	
電話番号	04-2923-3695	
対応している時間	平日	8:30~17:30
	土曜	8:30~17:30
	日曜・祝日	8:30~17:30
定休日	なし	
窓口の名称	埼玉県 福祉部 高齢介護課	
電話番号	048-830-3254	
窓口の名称	所沢市 介護保険課	
電話番号	04-2998-9420	
窓口の名称	埼玉県国民健康保険団体連合会	
電話番号	048-824-2568	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	(その内容) 三井住友海上火災保険株式会社 医療・介護総合保険制度
	2 なし	(その内容) 事故が発生し入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、直ちに必要な措置を講じます。また、事業者に故意又は重大な過失が存在する場合には、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
事故対応及びその予防のための指針	2 なし	
	1 あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	実施日 結果の開示	年1回 1 あり	2 なし
	2 なし			
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日 評価機関名称 結果の開示		1 あり 2 なし
	2 なし			

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開	
	2 入居希望者に交付	
	3 公開していない	
管理規程	1 入居希望者に公開	
	2 入居希望者に交付	
	3 公開していない	
事業収支計画書	1 入居希望者に公開	
	2 入居希望者に交付	
	3 公開していない	
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開	
	2 入居希望者に交付	
	3 公開していない	
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開	
	2 入居希望者に交付	
	3 公開していない	

10. その他

運営懇談会	1 あり	(開催頻度) 年 1 回
	2 なし	
提携ホームへの移行【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:)	
	2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定	1 あり	2 なし
	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の	

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類	事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞		
あり	なし	生協ちちぶケアステーション 川口市本郷1317 草加市草加4-5-1 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 所沢市宮本町2-23-34 行田市本丸18-3 川口市南町1-1-24 ふじみ野市上福岡3-3-7 熊谷市大字上之3854 川口市青木4-1-24 上尾市学園1-6-1 春日部市浜川戸2-13-17号 児玉郡上里町七本木2948-2 飯能市双柳150-23 川越市砂町4-1-4 生協ながとろケアステーション 飯能市長瀬町本野上780-1 さいたま市西区指扇1070 深谷市東方2-7-2
あり	なし	生協ちちぶケアステーション 熊谷市大字上之3854 行田市本丸18-3 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 川口市本郷1317 所沢市宮本町2-23-34 川口市青木4-1-24 草加市草加4-5-1 ふじみ野市上福岡3-3-7 上尾市学園1-6-1 春日部市浜川戸2-13-17号 飯能市双柳150-23 深谷訪問看護ステーション
あり	なし	生協ちちぶケアステーション 熊谷市大字上之3854 行田市本丸18-3 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 川口市本郷1317 所沢市宮本町2-23-34 川口市青木4-1-24 草加市草加4-5-1 ふじみ野市上福岡3-3-7 上尾市学園1-6-1 春日部市浜川戸2-13-17号 飯能市双柳150-23 深谷訪問看護ステーション

する届出	居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり 2 なし
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び精造設備」に合致しない事項	1 あり 2 なし
合致しない事項がある場合の内容	
「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置) 2 適合している (将来の改善計画) 3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし
不適合事項がある場合の内容	

添付書類：別添1 (別)に実施する介護サービス一覧表)
別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

※ _____ 様

(代筆者署名 _____)

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

説明者署名 _____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求めらる。

あり	なし	生協ちちぶケアステーション ケアステーションうらしん ケアセンターかがやき ケアセンターとみおか ケアセンターきょうどう ケアセンターさきたま 医療生協おおみやケアセンター 熊谷生協ケアセンター ケアセンターさきたま ケアセンターとしん ケアセンターかがやき ふじみ野ケアセンター ケアセンターかみかむ 医療生協ケアセンターひだまり 生協介護センターこだま ケアセンターはんのう 生協ケアセンターたかしな	秩父市熊本町20-13 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 川口中青木4-1-24 所沢市大宮中富1617 川口市木曾呂1317 さいたま市西区指扇1070 熊谷市大字上之3854 行田市本丸18-3 所沢市宮本町2-23-34 草加市草加4-5-1 ふじみ野市上福岡3-3-7 上尾市片貝1-6-1 春日部市浜川戸2-13-17号 児玉郡上里町七木2948-2 飯能市双輪150-23 川越市砂新田4-1-4
あり	なし	生協ちちぶケアステーション ケアセンターきょうどう ケアセンターかがやき ケアセンターとみおか ケアセンターさきたま ケアセンターとしん ケアセンターかがやき ふじみ野ケアセンター ケアセンターかみかむ 医療生協ケアセンターひだまり 生協介護センターこだま ケアセンターはんのう 生協ケアセンターたかしな	秩父市熊本町20-13 川口市木曾呂1317 草加市草加4-5-1 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 所沢市宮本町2-23-34 行田市本丸18-3 川口市南町1-1-24 ふじみ野市上福岡3-3-7 熊谷市大字上之3854 川口中青木4-1-24 上尾市片貝1-6-1 春日部市浜川戸2-13-17号 児玉郡上里町七木2948-2 飯能市双輪150-23 川越市砂新田4-1-4
<居宅介護予約サービス>			
あり	なし	生協ちちぶケアステーション ケアセンターきょうどう ケアセンターかがやき ケアセンターとみおか ケアセンターさきたま ケアセンターとしん ケアセンターかがやき ふじみ野ケアセンター ケアセンターかみかむ 医療生協ケアセンターひだまり 生協介護センターこだま ケアセンターはんのう 生協ケアセンターたかしな 医療生協おおみやケアセンター	秩父市熊本町20-13 川口市木曾呂1317 草加市草加4-5-1 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 所沢市宮本町2-23-34 行田市本丸18-3 川口市南町1-1-24 ふじみ野市上福岡3-3-7 熊谷市大字上之3854 川口中青木4-1-24 上尾市片貝1-6-1 春日部市浜川戸2-13-17号 児玉郡上里町七木2948-2 飯能市双輪150-23 川越市砂新田4-1-4 さいたま市西区指扇1070

あり	なし	深谷訪問看護ステーション	深谷市東方2-7-2
あり	なし	生協ちちぶケアステーション 熊谷生協ケアセンター ケアセンターさきたま ケアステーションうらしん ケアセンターきょうどう ケアセンターとしん ケアセンターかがやき ケアステーションかしの木 ふじみ野ケアセンター ケアセンターかみかむ 医療生協ケアセンターひだまり ケアセンターはんのう 深谷訪問看護ステーション	秩父市熊本町20-13 熊谷市大字上之3854 行田市本丸18-3 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 川口市木曾呂1317 所沢市宮本町2-23-34 川口中青木4-1-24 草加市草加4-5-1 ふじみ野市上福岡3-3-7 上尾市片貝1-6-1 春日部市浜川戸2-13-17号 飯能市双輪150-23 深谷市東方2-7-2 川口市南町1-3-6 ふじみ野市ふじみ野1-1-15 所沢市大宮中富1617 川口市木曾呂1317 所沢市大字中富1865 熊谷市大字上之3854 秩父市阿保町1-11 さいたま市浦和区北浦和5-10-7 川口市南町1-3-6 川口中青木4-1-20 さいたま市西区指扇1100-2 春日部市各原2-4-12 ふじみ野市ふじみ野1-1-15 所沢市宮本町2-23-34 さいたま市緑区東浦和6-16-1 朝霞市鉄橋724-2 行田市本丸18-3
あり	なし	川口診療所 大井協同診療所 介護老人保健施設さんどめ 埼玉協同病院 埼玉西協同病院 熊谷生協病院 秩父生協病院 浦和民主診療所 川口診療所 さいわい診療所 おおみや診療所 かずかべ生協診療所 大井協同診療所 所沢診療所 生協歯科 あさか風の歯科 行田協立診療所	川口市南町1-3-6 川口中青木4-1-20 さいたま市西区指扇1100-2 春日部市各原2-4-12 ふじみ野市ふじみ野1-1-15 所沢市宮本町2-23-34 さいたま市緑区東浦和6-16-1 朝霞市鉄橋724-2 行田市本丸18-3
あり	なし	川口診療所 大井協同診療所 介護老人保健施設さんどめ 埼玉協同病院 埼玉西協同病院 熊谷生協病院 秩父生協病院 浦和民主診療所 川口診療所 さいわい診療所 おおみや診療所 かずかべ生協診療所 大井協同診療所 所沢診療所 生協歯科 あさか風の歯科 行田協立診療所	川口市南町1-3-6 川口中青木4-1-20 さいたま市西区指扇1100-2 春日部市各原2-4-12 ふじみ野市ふじみ野1-1-15 所沢市宮本町2-23-34 さいたま市緑区東浦和6-16-1 朝霞市鉄橋724-2 行田市本丸18-3

介護予防通所介護	あり	なし	ケアステーションうらしん ケアセンターかがやき 医療生協おおみやケアセンター 行田協立診療所	さいたま市浦和区北浦和3-10-4 川口市青木4-1-24 さいたま市西区指扇1070 行田市本丸18-3
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	埼玉西國同病院 熊谷生協病院 秩父生協病院 川口診療所 かまかべ生協診療所 大井協同診療所 所沢診療所 通所リハビリテーション結 介護老人保健施設みぬま 介護老人保健施設さんどめ	所沢市大字中富1865 熊谷市大字上之3854 秩父市阿保町1-11 川口市仲町1-36 春日部市谷塚2-4-12 ふじみ野市ふじみ野1-1-15 所沢市宮本町2-23-34 川口市木曾呂1347 所沢市大字中富1617
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	熊谷生協病院 秩父生協病院 老人保健施設みぬま 老人保健施設さんどめ	熊谷市大字上之3854 秩父市阿保町1-11 川口市木曾呂1347 所沢市大字中富1617
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	柱の樹	所沢市宮本町2-23-34
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		

<<聴覚障害型介護予防サービス>>

介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	くまここ 小規模多機能ホーム さんどめ	熊谷市上之3854 所沢市大字中富1617
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	グループホームさんどめ	所沢市大字中富1617

あり	なし	生協ららふケアステーション ケアステーションうらしん ケアセンターかがやき ケアセンターとみおか ケアセンターきょうどう 医療生協おおみやケアセンター 熊谷生協ケアセンター ケアセンターさきたま ケアセンターとこしん ケアステーションかしの木 ふじみ野ケアセンター ケアセンターかもがわ 医療生協ケアセンターひだまり 生協介護センターこだま ケアセンターはんのう 生協ケアセンターたかしな	秩父市熊木町20-13 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 川口市青木4-1-24 所沢市大字中富1617 川口市木曾呂1317 さいたま市西区指扇1070 熊谷市大字上之3854 行田市本丸18-3 所沢市宮本町2-23-34 草加市草加4-5-1 ふじみ野市上福岡3-3-7 上尾市赤塚1-6-1 春日部市赤戸2-13-17号 児玉郡上里町七本木2948-2 熊本市双輪150-23 川越市防新田4-1-4	
介護予防支援				
<<介護保険施設>>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし	介護老人保健施設みぬま 介護老人保健施設さんどめ	川口市木曾呂1347 所沢市大字中富1617
介護療養型医療施設	あり	なし	熊谷生協病院 秩父生協病院	熊谷市大字上之3854 秩父市阿保町1-11

年 月 日

特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護の提供開始に当たり、利用者に対して、重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 埼玉県川口市木曾呂1317番地
法人名 医療生協さいたま生活協同組合
代表者名 雪田 慎二 印

事業所

所在地 埼玉県所沢市宮本町2-23-34
事業所名 桂の樹 印
管理者名 森高 義之 印

説明者

氏名 _____ 印

私は、事業者・事業所から重要な事項の説明を受け、サービスの提供開始について同意しました。

ご利用者様

住所 _____

氏名 _____ 印

身元引受人

住所 _____

(続柄：)

氏名 _____ 印

代理人

住所 _____

(続柄：)

氏名 _____ 印

立会人または署名代行人 (該当するものにチェック)

住所 _____

氏名 _____

	医療機関の名称	
主治の医師	氏名	
	所在地	
	電話番号	
	氏名①	
緊急連絡先 (家族等)	電話番号①	
	氏名②	
	電話番号②	
	氏名③	
	電話番号③	

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

※記載金額税込み。税率変更時、新税率適用。

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無	個別の利用料で、実施するサービス （利用者が全額負担）				包含 ^{※2}	都度 ^{※2}	料金 ^{※3}	備 考	
	なし	あり	なし	あり				なし	あり
介護サービス									
食事介助	なし	あり	なし	あり					
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり					
おむつ代			なし	あり	○				1枚 125円、処理料含む。
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり	○				週3回以上の場合 浴室利用1回 540円
特浴介助	なし	あり	なし	あり	○				職員1名につき1回あたり 2,160円
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり					
機能訓練	なし	あり	なし	あり					
通院介助	なし	あり	なし	あり					付き添い可能な範囲は、協力医療機関である所沢診療所のみ。
生活サービス									
居室清掃	なし	あり	なし	あり		○	700円		週2回以上を希望する場合、当法人の有償ボランティアで対応可。1時間あたり700円。
リネン交換	なし	あり	なし	あり	○				介護上必要となった場合以外で週2回以上を希望する場合は1回につき324円。
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり		○	1,100円		週3回以上の場合、当法人の有償ボランティアで対応可。1時間あたり700円。 週3回以上の場合、ドラム式洗濯乾燥機使用料1回400円。
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり					要相談で内容により割増料金。
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり	○				食堂にて月・水・金曜日のみ提供
おやつ			なし	あり	○				希望者のみ提供。
理美容師による理美容サービス			なし	あり		○	① 2,000円 ② 5,000円 ③ 5,000円～		①カットのみの場合 1回 2,000円 ②カラーリング+カットの場合 1回 5,000円 ③パーマ+カットの場合 1回 5,000～5,500円

買い物代行	なし	あり	なし	あり		○	700円		当法人の有償ボランティアで対応可。1時間あたり700円。 移動に要した交通費（駐車場代含）は自己負担。 ※利用できる範囲は所沢市内とする。
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	○				手続き内容により要相談で職員1名につき1時間あたり2,160円。
金銭・貯金管理			なし	あり					
健康管理サービス									
定期健康診断支援			なし	あり					年1回を基本とする。
健康相談	なし	あり	なし	あり					
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり					
服薬支援	なし	あり	なし	あり					
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり					
入退院時・入院中のサービス									
移送サービス	なし	あり	なし	あり					
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり					緊急時の場合はあり。 ※付添いができる範囲は所沢市内とする。
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり					
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり					

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額の利用料に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。